

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよさをもち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい

さくら



「さくら市マラソン大会」が開催されました

10月14日(日)、氏家中学校で「第3回さくら市マラソン大会」が開催されました。

さくら市だけではなく県内外の小学生から、最高齢者94歳の方まで、1,000人を超える幅広い年代の方にご参加いただきました。全15クラスに分かれ、完走・自己記録・順位など、各々の目的に合わせて、市内を走り抜きました。

参加者の皆さん、大変お疲れさまでした。一生懸命に走る姿は、私たちに感動を与えてくれました。また、沿道で熱い声援を送ってくれた皆さん。選手の大きな励みとなったことと思います。大会を盛り上げていただきありがとうございます。

なお、各部門の上位入賞者はP9に掲載してありますので、ご覧ください。

No.63	目次	
■	さくら市の財政状況を一般家計にとえると	2
■	後期高齢者医療制度が変わります	6
■	さくらNEWS	8
■	くらしのNEWS	10
■	さくら市のキャッチコピーを募集します	13
■	図書館だより・地域の宝発見の旅	14
■	郷土史編さん係(喜連川町史)便り	15
■	保健師の健康づくりコーナー	16
■	環境課からのお知らせ・入札結果	17
■	文化財めぐり・寄贈・さくら市ミュージアム	18

2. 支出について

それでは次に、お金の使いみちである支出（市ではこれを歳出と呼びます）を見てみましょう。

【平成18年度決算：支出の部】 ()内は平成17年度

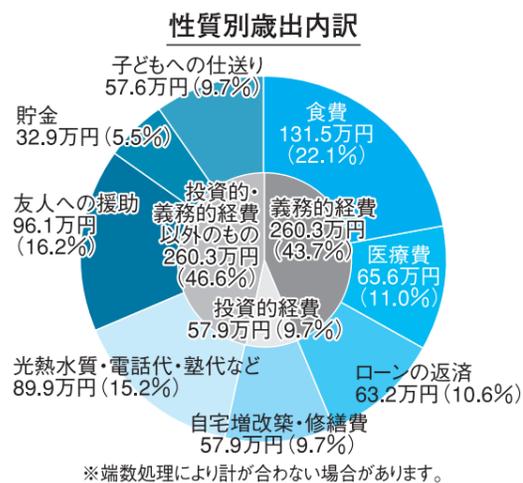
さくら市の状況を表したもの	さくらさん一家の家計に置き換えた場合			比率	
	年間		1か月		
人件費	28億5,698万3千円	食費	131万5,000円(139万1,000円)	10万9,600円(11万5,900円)	22.1%
公債費	13億7,416万4千円	ローンの返済	63万2,000円(62万2,000円)	5万2,600円(5万1,800円)	10.6%
扶助費	14億2,646万2千円	医療費	65万6,000円(60万4,000円)	5万4,600円(5万3,000円)	11.0%
物件費	19億5,437万6千円	光熱水費や電話代、塾代など	89万9,000円(86万円)	7万4,900円(7万1,600円)	15.2%
普通建設事業費 維持補修費	12億5,856万2千円	自宅の増改築費、修繕費	57万9,000円(68万3,000円)	4万8,200円(5万6,900円)	9.7%
繰出金	12億5,082万7千円	子どもへの仕送り	57万6,000円(62万2,000円)	4万8,000円(5万1,800円)	9.7%
補助費等・投資及び 出資金・貸付金	20億8,878万6千円	友人への援助	96万1,000円(94万8,000円)	8万円(7万9,000円)	16.2%
積立金	7億1,537万円	預貯金	32万9,000円(74万8,000円)	2万7,400円(6万2,300円)	5.5%
支出の合計	129億2,553万円	支出の合計	594万7,000円(647万8,000円)	49万5,500円(53万9,600円)	100%
※参考					
市債残高(一般会計)	140億円	ローン残高	644万円(658万円)		
積立基金残高	42億円	貯金残高	193万円(156万円)		

食費(人件費)は、平成17年度に比べて7万6千円少なくなりましたが、支出の中ではやはり多くの割合を占めています。

また、友人への援助(補助費等)や光熱水費・電話代(物件費)、医療費(扶助費)などが増えましたが、特に医療費は平成17年度に比べて5万2千円増えました。

一方、自宅の増改築費(普通建設事業費)や貯金(積立金)、子どもへの仕送り(繰出金)などは減ったため、全体の支出としては、53万1千円減り、594万7千円となりました。

さくら市の場合、児童手当などの増(児童手当・児童扶養手当1億975万7千円増)や、平成17年度、合併特例債を借り入れて行った、まちづくり基金(13億7,000万円)積立が終了したことなどが影響しています。



一年間を振り返ってみると

平成18年度のさくらさん一家の収入は636万6千円でした。支出は594万7千円で、差引き41万9千円は今年度に繰越しました。ローンの残高は644万円で、平成17年度に比べて14万円減りました。貯金は37万円増えて193万円になりました。給料や不動産収入は少し増えましたが、親からの援助が減ったことと、借金を控えたために、収入全体としては51万5千円減りました。食費は今回も切り詰めましたが、まだまだ多く、友人への援助も多額になりました。自宅の改修は一段落しましたが、小さい修繕はこれからも必要だし、子どもへの仕送りもまだまだ続きます。ただ、少しでも貯金を増やすことができました。

さて、今回はさくらさん一家の家計状況をほかの家と少し比較してみたいと思います。

※平成18年度普通会計決算における比較(※全国平均については平成17年度)

- 家計の余裕度(財政力指数…高いほど財源に余裕があります)
さくらさん家・・・0.76 県内の平均・・・0.77 (全国平均・・・0.52)
- 家計の自由度(経常収支比率…比率が高いと自由に使えるお金が少なくなります)
さくらさん家・・・87.2% 県内の平均・・・86.5% (全国平均・・・90.2%)
- ローン残高の割合(標準的な収入を100とした場合のローン残高の割合)
さくらさん家・・・173.9% 県内の平均・・・165.1%
- 貯金の割合(標準的な収入を100とした場合の貯金の割合)
さくらさん家・・・14.6% 県内の平均・・・11.1%

家計の余裕度や自由度は、県内のほかの家族とおおむね一緒ですね。

ローン残高の割合は、少し高くなっています。これは、合併市町村にだけ認められている有利な条件のローン(合併特例債・・・返済額の7割を国が地方交付税で措置してくれる)を活用して、積立したり(まちづくり基金13億7,000万円)、家の増改築(第2庁舎建設)などを行ってきたことが影響しています。貯金については、他より多めです。合併の効果により削減できた経費を、少し貯金できたからです。

いかがでしたか？

さくら市は、今後も、未来に向けて安定した財政運営を図るため、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

さくら市の財政状況を一般家計にたとえると

前は平成18年度の決算概要をお知らせしましたが、今回は、昨年に続き、市の財政状況(一般会計)をさくらさん一家の家計状況に置き換えてお知らせしたいと思います。



～さくらさん一家の紹介～

さくらさんの家はお父さん、お母さん、お兄さん、妹の4人家族です。お父さんはサラリーマンで、給料が主な収入ですが、その他に所有する貸駐車場の不動産収入などがあります。また、お兄さんは遠くの学校に通うために下宿し、妹は小学生で週に2回学習塾に通っています。

1. 収入について

まず、さくら市の1年間の収入(市ではこれを歳入と呼びます)を見てみましょう。

平成18年度さくら市の収入合計は約138億円となりました。平成17年度は、さくらさん一家の給料を1か月20万円として家計に置き換えてみましたが、同じ割合で計算すると平成18年度は1か月20万6千円になり、少しだけ給料が増えました。

【平成18年度決算：収入の部】 ()内は平成17年度

さくら市の状況を表したもの	さくらさん一家の家計に置き換えた場合			比率		
	年間		1か月			
自主財源	市税	53億7,265万9千円	給料	247万2,000円(240万円)	20万6,000円(20万円)	38.8%
	使用料・財産収入など	20億9,514万8千円	不動産収入・パート収入など	96万4,000円(86万円)	8万3,000円(7万1,600円)	15.2%
依存財源	国県支出金 地方交付税 地方消費税	56億599万8千円	親からの援助	257万9,000円(259万2,000円)	21万4,900円(21万6,000円)	40.5%
	市債	7億6,280万円	借金	35万1,000円(102万9,000円)	2万9,300円(8万5,700円)	5.5%
収入の合計	収入の合計	138億3,660万5千円	収入の合計	636万6,000円(688万1,000円)	53万5,000円(57万3,300円)	100%

平成17年度の家計簿と比較すると、平成18年度は、給料が7万2千円増えて、収入に占める割合が38.8%になりました。また、不動産収入も10万4千円増えました。

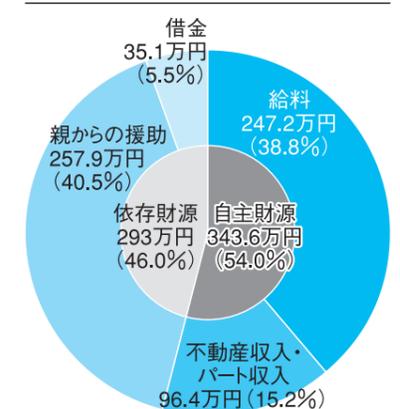
逆に、親からの援助は1万3千円減ってしまいました。

一方、借金も67万8千円少なかったため、全体の収入としては51万5千円減り、636万6千円となりました。

平成18年度は借金が少なかったため、親からの援助や借金より、家族で稼いだお金(給料や不動産収入など)の方が多かったこととなります。

さくら市の場合、平成18年度は市税の増(1億5,686万1千円増)や地方譲与税の増(1億6,320万7千円増)とともに、市債発行額の減(14億7,380万円減)などが影響しています。

収入の内訳(家計に例えたもの)



1 バランスシートとは

市町村の決算は、年度内に入ったお金と使ったお金の関係や実績を表し、公共サービスの提供状況が1年分だけ表されています。しかし、道路や施設などは、建設したその1年間で使い終わるものではなく、その後も長い間使い続けます。また、その工事の財源には地方債（借金）が充てられ、返済が終わるまでには何年もかかります。

このような、年度を越えて市民の皆さんに公共サービスを提供できる資産や資産調達のための財源状況を表したものがバランスシート（貸借対照表）です。

バランスシートは、将来にわたって公共サービスを提供するための資産を表す『借方』とその資産がどのように取得されたかという財源をあらわす『貸方』に分かれます。

2 バランスシートからわかること

平成19年3月31日現在で、さくら市の総資産は合計で539億5,540万8千円となりました。

一方、負債は全体で178億5,468万8千円、差引正味資産は361億72万円です。

市民1人当りにすると、総資産が128万円、負債が42万円、正味資産が86万円となります。（H19.3月末住民基本台帳人口42,163人を使用）

資産のうち行政サービス提供の手段である有形固定資産の合計額は452億6,092万8千円で資産総額に占める割合は83.9%となっています。

また、資金としてすぐに活用できる現金・預金は27億1,070万円であり、この額は平成18年度普通会計の歳入総額（142億1,977万9千円）の19.1%にあたります。

一方、負債については地方債が133億7,053万7千円で負債合計の74.9%となっています。平成19年度中に償還すべき地方債は、流動負債の翌年度償還予定額12億8,798万4千円になります。

正味資産については、さくら市が現在保有している資産の内、今まで支払われてきた税金等により形成された一般財源等は、265億8,194万3千円で正味財産の73.6%にあたります。また、市有資産のうち国の支出により形成された金額は、49億3,595万8千円、県の支出により形成された金額は、45億8,281万9千円となっています。

次に、主な分析指標について紹介します。

①社会資本形成の当世代負担率＝（正味資産／有形固定資産）×100＝79.8%

市役所庁舎や学校、道路などの有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は主にいままでの世代の負担によって形成された社会資本の額を指しています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成される社会資本の額を指します。したがって、この比率は、将来にも残る社会資本がどの程度いままでの世代の負担によって形成されたかを示すものです。

②将来世代の負担額＝有形固定資産－正味資産＝91億6,020万8千円（住民1人当り 約21万7千円）

①の比率と対をなすもので、いままで形成されてきた社会資本のうち将来世代が負担していかなければならない金額を示します。将来世代も社会資本からのサービス提供を受けることから、応分の負担をすべきですが、その金額が多額になると将来の財政を圧迫することになります。

3 平成17年度と比較すると

有形固定資産においては、畜産担い手育成総合整備事業（1億433万2千円）や農業振興施設整備事業（農産物直売所）（8,986万1千円）などの増加はありましたが、これまでの資産の減価償却により、差し引き9億9,025万5千円の減となりました。

投資等では、特定目的基金である庁舎建設基金、市有施設整備基金、学校整備基金などへの積立により4億4,794万9千円の増となりました。

流動資産では、財政調整基金や減債基金などへの積立により3億4,337万5千円増加しました。

これらの結果、資産合計では1億9,893万1千円（0.37%）減少したことになります。

一方、負債においては、地方債の減少により3億5,098万2千円の減となりましたが、流動負債については翌年度の地方債の償還額が、1億9,282万8千円の増となりました。

これらの結果、負債合計では、1億7,664万8千円が減少したことになります。

正味資産では、国庫支出金が620万2千円の増、県支出金は1億9,175万5千円の減、一般財源等が1億6,327万円の増となり、負債と正味資産の合計では、1億9,893万1千円（0.37%）減少しました。

さくら市のバランスシート〔普通会計〕

「さくら市の財産はどれくらいあるのだろうか?」、また「借金などの負債はいくらあるのか?」こうした市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、バランスシートを作成しました。

（平成19年3月31日現在）

借 方				貸 方			
〔資産の部〕	総 額 (千円)	住民1人当 (円)	構成比 (%)	〔資産の部〕	総 額 (千円)	住民1人当 (円)	構成比 (%)
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1)総務費	4,724,953	112,064	8.8	(1)地方債	13,370,537	317,115	24.8
(2)民生費	1,368,385	32,455	2.5	(2)債務負担行為	0	0	0.0
(3)衛生費	353,676	8,388	0.7	①物件の購入等	0	0	0.0
(4)労働費	383,879	9,105	0.7	②債務保証又は損失補償	0	0	0.0
(5)農林水産業費	4,996,140	118,496	9.3	(3)退職給与引当金	3,196,167	75,805	5.9
(6)商工費	604,767	14,344	1.1	固定負債合計	16,566,704	392,920	30.7
(7)土木費	18,552,602	440,021	34.4				
(8)消防費	281,073	6,666	0.5				
(9)教育費	13,746,426	326,031	25.5				
(10)その他	249,027	5,906	0.5				
(うち土地)	8,180,003	194,009	15.2				
有形固定資産合計	45,260,928	1,073,475	83.9				
2. 投資等				2. 流動負債			
(1)投資及び出資金	1,129,092	26,779	2.1	(1)翌年度償還予定額	1,287,984	30,548	2.4
(2)貸付金	57,427	1,362	0.1	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0.0
(3)基金	2,984,998	70,797	5.5	流動負債合計	1,287,984	30,548	2.4
①特定目的基金	2,446,350	58,021	4.5				
②土地開発基金	506,973	12,024	0.9				
③定額運用基金	31,675	751	0.1				
(4)退職手当組合積立金	741,962	17,597	1.4				
投資等合計	4,913,479	116,535	9.1				
3. 流動資産				〔正味資産の部〕			
(1)現金・預金	2,710,700	64,291	5.0	1. 国庫支出金	4,935,958	117,068	9.1
①財政調整基金	1,227,972	29,124	2.3	1. 都道府県支出金	4,582,819	108,693	8.5
②減債基金	525,589	12,466	1.0	3. 一般財源等	26,581,943	630,457	49.3
③歳計現金	957,139	22,701	1.8				0.0
(2)未収金	1,070,301	25,385	2.0	正味資産合計	36,100,720	856,218	66.9
①地方税	903,759	21,435	1.7				
②その他	166,542	3,950	0.3				
流動資産合計	3,781,001	89,676	7.0				
資産合計	53,955,408	1,279,686	100.0	負債・正味資産合計	53,955,408	1,279,686	100.0

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 1,189,900千円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0千円
 ③利子補給等に係るもの 376,139千円

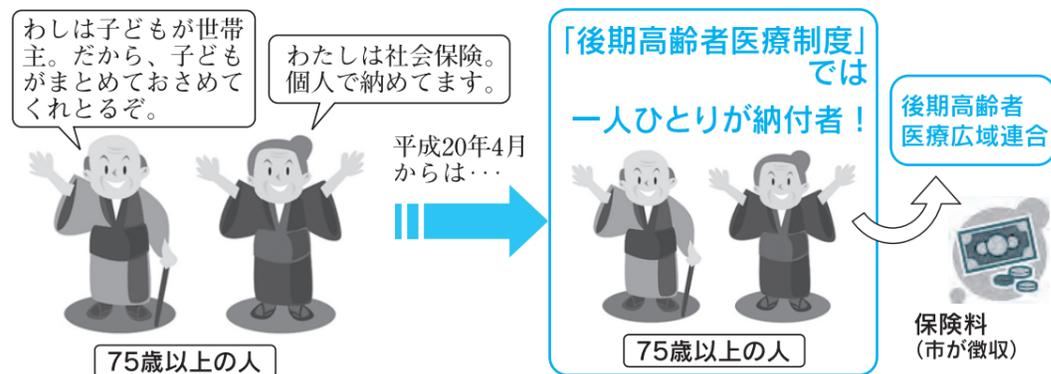
注：住民1人当りの金額は、バランスシートの金額を平成19年3月末の住民基本台帳人口42,163人で割った金額

【用語の解説】	
借方(資産)貸方	貸方(資本+負債)
○有形固定資産 市役所庁舎、保育所、道路、公園、市営住宅、学校、図書館、体育館、ミュージアムなどの土地、建物を部門別に分類し、減価償却して累計したものです。	○固定負債 道路や学校などを建設するために借りた地方債残高や、市の職員が年度末に全員退職したと想定した場合に支払われる退職金などです。
○投資など 出資金や、特定の目的のために使う基金などを言います。	○流動負債 地方債残高のうち、翌年度に返済しなければならないお金です。
○流動資産 短期間に(1年以内)に換金できる預金や現金、税金の未収金などです。	○正味資産 今まで道路や学校を建設するために使ったお金のうち、市税や国、県からの補助金などの総額です。
普通会計とは…一般会計と上阿久津台土地地区画整理事業特別会計の一部(街路等の公共施設の整備に係る部分)を合算したものです。	

3. この制度の対象者、一人ひとりが保険料を納めることとなります。

これまで、市で運営する国民健康保険や、社会保険（政府管掌や各健康保険組合）、共済組合など、それぞれ違う医療保険に加入していました。そのため、保険料は自分で払ったり、世帯主に当たる方が払ったりと分かれていました。また、納付先も市や加入する保険組合というように、異なっていました。

平成20年4月からは、75歳以上の方は、誰もが「後期高齢者医療制度」の対象者となります。この制度では、対象者一人ひとりが、保険料を納めることになり、その納付先は後期高齢者医療広域連合へと統一されることとなります。

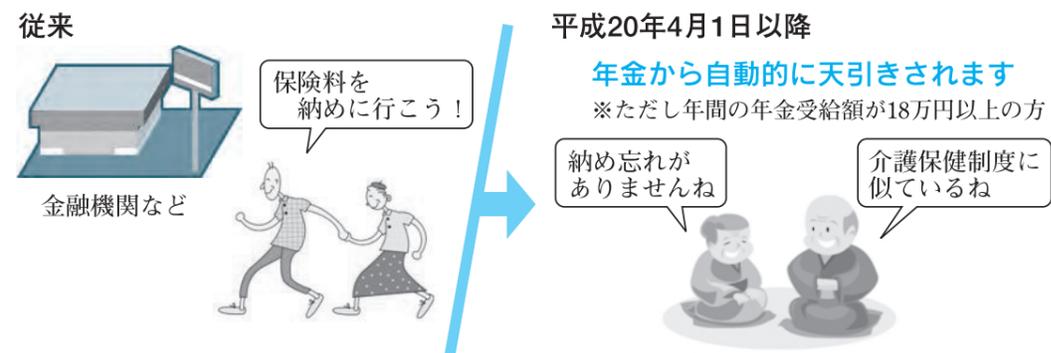


4. 保険料は、原則として年金から天引きされます。

これまでの保険料は、納付書や口座振替により金融機関等に納めていただきました。

「後期高齢者医療制度」では、原則として保険料は年金から天引きとなります。

ただし、年間の年金受給額が18万円以下等の方は、納付書で納めていただくこととなります。このような保険料の納付に関する事務は、皆さんがお住まいのさくら市が行うこととなります。



5. 後期高齢者医療広域連合が制度を運営します。

この制度は、都道府県ごとに設立された「後期高齢者医療広域連合」によって運営されます。栃木県でも、県内全ての市町（31市町）が加入して運営されています。

広域連合では、保険料率の決定や資格の認定などを行います。



広域連合には県内全ての市町が加入しています。

広域連合では

- ・被保険者（制度の対象者）の資格管理に関する事務
- ・医療給付に関する事務
- ・保険料の賦課に関する事務
- ・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務を行います。

さくら市では

- ・保険料の徴収、各種申請の受付を行います。

〈問い合わせ〉 市民課保険年金係 ☎681-1115

75歳以上の住民の皆さんへ

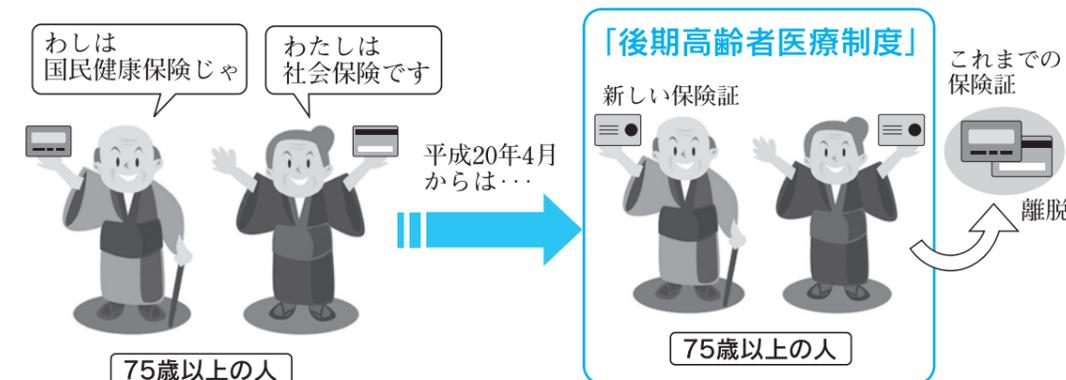
平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります！

1. 75歳以上の全ての方が加入することになる医療制度です。 (65歳以上で、一定の障害のある方も含みます)

平成20年3月31日までは、国民健康保険や、社会保険（政府管掌や各健康保険組合）、共済組合など、それぞれ違う医療保険制度に加入しています。

平成20年4月からは、75歳以上の方は、誰もが「後期高齢者医療制度」の対象者となります。（65歳以上で、一定の障害がある方も含みます）

それまで加入していた医療保険からは、平成20年3月31日をもって、離脱することとなります。



2. 医療機関での窓口負担の割合は、 今までの老人保健制度と変わりません。

これまで老人保健制度においては、原則として、かかった医療費の1割を負担していました。（現役並み所得のある方は3割負担）

平成20年4月からは「後期高齢者医療制度」の対象者となりますが、窓口負担の割合は、これまでと変わりません。

1割だった方は1割負担、3割だった方は3割負担となります。

ただし、年間所得の増減により負担割合の変わる方もいます。

現行の老人保健制度に代わる、医療制度です。

10/14 さくら市マラソン大会各部門の上位入賞者をお知らせします

(敬称略)

☆1km小学校低学年男女☆

- 1位：横島 公平 3分43秒
- 2位：田崎 太智 3分53秒
- 3位：長野 舜 3分55秒

☆2km親子ペア☆

- 1位：鈴木 賢一・みこと 7分54秒
- 2位：阿部 弘行・菜紅 7分56秒
- 3位：山田 稔・丈 8分04秒

☆2km小学校高学年男子☆

- 1位：高橋貴美男 7分28秒
- 2位：阿部 聖人 7分33秒
- 3位：高山 裕昭 7分36秒

☆2km小学校高学年女子☆

- 1位：森本 まな 7分45秒
- 2位：キッド愛咲 7分52秒
- 3位：吉田 友香 8分12秒

☆5km中学生男子☆

- 1位：西川 敏史 17分11秒
- 2位：佐藤 哲也 17分36秒
- 3位：大塚 雅斗 18分04秒

☆5km中学生女子☆

- 1位：福田 歩 19分49秒
- 2位：福井 智未 20分13秒
- 3位：山本羽都実 20分13秒

☆5km高校生～29歳男子☆

- 1位：斉藤 雄基 16分26秒
- 2位：原田 将徳 16分29秒
- 3位：藤田 大和 16分50秒

☆5km30歳～49歳男子☆

- 1位：中島 潤 16分43秒
- 2位：村上 利雅 17分06秒
- 3位：立原 英 17分18秒

☆5km50歳以上男子☆

- 1位：吉田 正 17分37秒
- 2位：馬場 正直 18分02秒
- 3位：小保方孝司 18分12秒

☆5km高校生～39歳女子☆

- 1位：安野有紀子 22分35秒
- 2位：遠藤 常 23分09秒
- 3位：岩崎 美佳 23分43秒

☆5km40歳以上女子☆

- 1位：茅根 亮子 19分10秒
- 2位：玉田 和子 20分45秒
- 3位：小室裕香里 23分51秒

☆10km高校生以上女子☆

- 1位：松崎 朋子 42分59秒
- 2位：石関 亜紀 43分35秒
- 3位：津村 早苗 43分42秒

☆10km高校生～29歳男子☆

- 1位：立川 幸太 32分26秒
- 2位：山越 貴洋 32分45秒
- 3位：大沼 直樹 34分37秒

☆10km30歳～49歳男子☆

- 1位：小山 強志 32分47秒
- 2位：柳田 佳紀 34分01秒
- 3位：会沢陽之介 34分14秒

☆10km50歳以上男子☆

- 1位：青山 努 37分03秒
- 2位：松山 和成 37分34秒
- 3位：石井 成美 38分09秒



10/14 柿木澤代々岩戸神楽が行われました

柿木澤にある星の宮神社で代々神楽が奉納されました。現在では熟田小学校の児童が神楽を舞います。小学校高学年の子が厳かに舞う神楽や、小学校1年生が2人組みになって一生懸命舞い、周囲から微笑みや拍手がわき起こる二神の舞などが行われました。舞手に野球部の児童がいるため、ユニフォーム姿の観客も加わり、秋のひと時、収穫の喜びを神様に告げるお祭りは、のどかに賑やかに執り行われました。

また、今回は市無形民俗文化財の映像保存事業として撮影も行われました。今回撮影したものは平成20年3月に同じく野州田植唄・苗取唄とともに映像化されますので、ご期待ください。



さくらNEWS
市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです！



さくら市マラソン大会では、もぎたて市が同時開催されました。農産物の直売が行われ、新鮮な野菜や果物を多くの方が買い求めていました。4Hクラブによる餅つきでは、その迫力にたくさんの観客が集まりました。ヨーヨーふうせんつりや、バルーンアートは子どもたちに大人気でした。

さつまいもや、にらとじの配布も行われ、食の面からも、マラソン大会出場選手をバックアップしたもぎたて市となりました。

10/21 青空市場感謝祭が行われました

毎週日曜日の午前中(4～9月は午前6時～10時、10月～3月は午前7時～10時)に、お丸山公園駐車場で、「青空市場」が開催されています。地元の方や観光客の皆さんに支えられ、今年で23周年を迎えました。その感謝の意味を込めた感謝祭が行われました。

当日は、快晴で気温も高くうらかな日曜日。全商品が1割引で、さらにつきたての餅とけんちゃん汁が無料で振舞われるということもあり、多くの人でにぎわいました。

青空市場はこれからも開催されていきます。新鮮でおいしい地元産の農産物や加工品を求めに、どうぞお出かけください。



10/21 さくら市から広めます！「門球道」

10月21日、22日に島根県出雲市で開催された「第23回全日本ゲートボール選手権大会」にゲートスターズの皆さん(小口孝夫さん、田野井京子さん、小山幸子さん、五味田キミさん、松本悦子さん)が栃木県代表として出場しました。ゲートスターズの皆さんは、皆さんで考案した「門球道」の心をさくら市から全国に発信したいと、「門球道」の心をもって試合に臨みました。「門球道」とは、「礼」「和」「協調」「向上」「克己」「健全」「奉仕」の七つの心、総じて「感謝」を持ってゲートボールの道を極めようというものです。惜しくも二次リーグで敗退となりましたが、その「門球道」の精神は、他の選手たちに強い印象を残したのではないのでしょうか。

10/20 スポーツの秋！

スポーツの秋、市内の小中学校でも、児童・生徒が運動会で、元気に競技を頑張りました。

9月1日には氏家中、9月8日には喜連川中、9月15日には氏家小、押上小、熟田小、上松山小、喜連川小、穂積小、河戸小、金鹿小、10月20日には南小と鷺宿小で運動会が行われました。

南小の5・6年生による騎馬戦では、男子も女子も「負けないぞ！」という気合が十分！特に大将戦では、結果判定ができず2回戦が行われるなど、白熱した戦いでした。

さくら市の生徒・児童は皆、精一杯に頑張った楽しい運動会になりました。



10/17 「街道てくてく歩き」がさくら市を通過！

プロ卓球選手で旅人の四元奈生美さんが歩き、NHKBSHiとBS2で放送する「街道てくてく旅 日光街道・奥州街道」がさくら市を通過しました。10月17日(水)には氏家の光明寺から、18日(木)には喜連川の街の駅から生中継で放送されました。光明寺では、市文化財の青銅造不動明王坐像について説明されました。他にも、鬼怒川の渡し跡、浮島地蔵、瀧澤家住宅、一里塚などに立ち寄ったようです。

街の駅では、卓球サークルの方と卓球のラリーを行い、喜連川でとれた鮎の押し寿司を味わいました。他にもシャトルエレベーターやスカイタワーに乗ったり、突抜井戸を見学したりと、さくら市を満喫してくれたようです。

お知らせ

子育て講演会に参加しませんか？

皆さんは、今の子どもたちの声に耳を傾けていますか。皆さんのご家族・ご近所の子どもたちが今、何を悩んでいるのかご存じですか。そんな子どもたちの心のメッセージを受け止めるにはどうしたらよいか考えてみませんか。参加費は無料です。当日、託児を希望する方は事前にお申込みください。

演題 「子どもの心の叫び 聞こえますか」
日時 11月21日(水)午前10時～11時30分
会場 氏家公民館2階研修室
講師 子どもの心を考える会 代表 田中弘子 先生
問 生涯学習課 ☎686-6621

女性への暴力は犯罪です！

女性に対する暴力をなくす運動が、11月12日から25日までの間、全国で実施されています。女性に対する暴力には、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為、セクシャル・ハラメント、人身取引等があります。

高齢者のインフルエンザ予防接種について

対象 さくら市民で申込み時に、
① 65歳以上の方
② 60歳以上65歳未満の方で心臓じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳(1級相当)か医師の診断書が必要)
申込方法 一人1回限りです。
①に該当する方は、塩谷地区(さくら市、矢板市、塩谷町、高根沢町)の予防接種実施医療機関へ直接申し込んで接種してください。その際予診票を記入していただきます。なお、健康保険証等を持参してください。

②に該当する方は、まず最初に身体障害者手帳(1級相当)か医師の診断書を持って、氏家保健センターへお申出ください。それから予防接種医療機関で接種してください。
※予防接種を受ける前に医療機関に配布されている「インフルエンザ予防接種を希望された方へ」をよくお読みください。
実施期間 12月31日まで
実施場所 塩谷地区(さくら市、矢板市、塩谷町、高根沢町)の予防接種実施医療機関
本人負担 1,000円(予防接

「私が、私であるために。」一人で悩まないで相談してください。全国共通DVホットライン ☎0120-19561080
婦人相談(児童課) ☎681-1125

「講座 忠臣蔵」を開催します

日本舞踊や尺八などの芸能と解説で、忠臣蔵を学びます。
日時 11月18日(日)午後2時
場所 氏家公民館 ホール
問 生涯学習課 ☎686-6621

社会保険庁からのお知らせ

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に証明されている金額の他に、12月31日までに納付された場合は、「領収書」を添付して今年分として申告できます。「控除証明書」は申告を行うまでの間、大切に保管してください。
問 控除証明書専用ダイヤル

☎0570-0019911(平成20年3月14日までの平日午前9時～午後5時)

第24回黒羽矯正展を開催します

日時 11月23日(金)午前9時～午後3時
場所 黒羽刑務所
内容 刑務所内見学、各種体験教室(有料)、給食試食会(有料)、刑務所作業製品の展示販売、各種イベント、バザーなど
問 黒羽刑務所 ☎0287-541198

「存じですか」[検察審査会]

「交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれず納得できない。」このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。相談や申立に伴う費用は一切不要で、秘密は固く守られます。
問 氏家地区の方 宇都宮検察審査会事務局 ☎621-2111
喜連川地区の方 大田原検察審査会事務局 ☎0287-22112

種時に実施医療機関にお支払いください)
※生活保護を受けている方は、申し出があれば免除が受けられますので予防接種を受ける前に氏家保健センターへ申請してください。免除決定通知書を交付しますのでこの決定申込みください。
※実施期間を過ぎますと全額本人負担となります。
問 氏家保健センター ☎682-2589

多重債務無料相談会を開催します

12月10日(月)から16日(日)までを、「全国一斉多重債務者相談ウィーク」とし、県市町、弁護士会、司法書士会が共同で、多重債務に関する相談会を県内各地で開催します。債務整理や生活再建に向けて、この機会に相談してください。
また、他会場でも相談を受けたいので、お問合わせください。多重債務は解決できます。まず相談しましょう。
☆宇都宮市消費生活センター会場
日時 12月10日(月)午後1時～5時
申込先 宇都宮市消費生活センター ☎616-1546

☆大田原市消費生活センター会場
日時 12月11日(火)午後1時～5時
申込先 大田原市生活環境課 ☎0287-2318706
☆栃木県司法書士会館会場
日時 12月15日(土)午前10時～午後3時
問 栃木県司法書士会 ☎614-1122
※以上の3つは面接方式で、12月15日実施の相談を除いて予約が必要となります。
☆栃木県弁護士会による電話相談(当日限り) ☎621-4433
12月14日(金)午前9時～午後5時
☆栃木県司法書士会による電話相談 ☎614-1122
日時 12月15日(土)午前10時～午後3時
☆無料相談会についての問合わせ 県くらし安全安心課 ☎623-2135 市商工観光課 ☎681-1127

栃木県最低賃金が10月20日から改正されました

栃木県最低賃金は1時間671円です。栃木県内で事業を営むすべての使用者および事業場で働く労働者に適用されます。
問 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎634-9109

羽黒山神社梵天祭りに伴う ユッピー号臨時運行

11月23日(祝)の「梵天祭り」に伴い、氏家駅よりユッピー号を臨時運行しますので、ご利用ください。

地域交流館発	氏家駅着	氏家駅発	地域交流館着
9:15	9:32	9:35	9:52
10:20	10:37	10:40	10:57
11:00	11:17	11:20	11:37
11:45	12:02	12:05	12:22
13:00	13:17	13:20	13:37
14:00	14:17	14:20	14:37
15:00	15:17	15:20	15:37
16:00	16:17	16:20	16:37
17:00	17:17	17:20	17:37
18:15	18:32	18:35	18:52

☆運賃 大人200円(高校生以下・70歳以上は半額)
☆乗降所 氏家駅西口→北草川→北草川一丁目→富野岡→上河内地域交流館(梵天の湯)
※お祭りエリアへは上河内地域交流館から徒歩約10分。
☆問合わせ 宇都宮市上河内地域自治センター 地域づくり課 ☎674-3132

平成20年版県民手帳販売のお知らせ

- ☆販売期間 11月15日(木)～平成20年1月31日(木)
- ☆販売場所 市役所 2階 企画課 ☎681-1113
喜連川支所 市民福祉課 ☎686-6611
- ☆料金 ポケット版(12.0cm×7.5cm) 370円
大型判(15.0cm×8.5cm) 520円



落とし物や忘れ物の取扱い方法を定めた 遺失物法が変わります！

～新しい遺失物法は12月10日に施行されます～



※警察署、交番、駐在所にリフレットが用意してあります。

- 落とし物や忘れ物の保管期間が6か月から3か月になります。
- 落とし物や忘れ物がインターネットで公表され、探しやすくなります。

- 落とし物や忘れ物をされた方へ
落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署または交番・駐在所に問合わせてください。また、警察署または交番・駐在所に遺失の届出をしてください。
- 落とし物や忘れ物を拾われた方へ
駅や店舗などの施設で拾った場合は、その施設に届けてください。施設以外(路上等)で拾った場合には、最寄りの警察署や交番・駐在所に届けてください。

問合わせ：さくら警察署 ☎682-0110

募集

臨時補助職員を募集します

★保育士（あおぞら保育園）
募集人数 2名

応募資格 20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方
勤務時間 午前7時15分～午後7時30分（ただし、8時間勤務で早番・遅番があります）
賃金 1日 7,800円

任用期間 12月17日～平成20年3月31日

申込方法 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して11月30日（金）までに総務課に提出してください。

※「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。
業務に関する問い合わせ あおぞら保育園 ☎681-1336
申込みに関する問い合わせ 総務課 ☎681-1111

成人式ボランティアを募集します

第3回さくら市成人式は、成

人式実行委員会の企画で、新しくできた「さくら市の歌」を新成人者にも広めたいと考えました。そこで、新成人者と一緒に「さくら市の歌」を歌ってくださるボランティアを募集します。また、式典のお手伝いをしてくださるボランティアも募集します。成人式のテーマである「市民みんなで祝う式」をより一層実現するために、様々な形で式典に参加しませんか。

日時 1月13日（日）午前9時～正午
会場 氏家公民館
ボランティア内容
①歌のボランティア
②受付、声かけ、会場案内などのボランティア
申込方法 12月7日（金）までに電話でお申込みください。
問 生涯学習課 ☎686-6621

②12月15日（土） 喜連川公民館 調理室
いづれも午前9時～午後1時
対象者 市内在住でそば打ちをするのが初めての方
定員 各6人（一人1回のみ）
講師 松江芳朗さん（市内在住）
受講料 1回 1,000円
用意する物 エプロン、三角巾等、布巾2枚。
申込期間 11月19日（月）から22日（木）の午前8時30分～午後5時
申込方法 氏家公民館窓口および電話にて受付けます。先着順として、定員になり次第締め切ります。
問 氏家公民館 ☎682-1611

マロニエ食育塾に参加しませんか？
日時 11月27日（火）午後1時30分～4時
場所 氏家公民館第1研修室
参加費 無料
定員 30名（先着順として定員になり次第締め切ります）
申込方法 電話、FAX、ハガキのいずれかで氏名、住所、連絡先（電話番号）をお知らせください。
問 関東農政局 栃木農政事務所 地域第三課
〒329-1311 さくら市氏家
2190-7 ☎682-2611
FAX 682-2703

パブリック・コメントを実施します

「さくら市環境基本計画」について皆さまのご意見をお寄せください

■さくら市環境基本計画

環境基本法、市環境基本条例に基づき、さくら市の環境の保全に対する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

平成18年度から策定を進めてきましたが、この度素案がまとまりましたので、計画の策定にあたり、市民の皆さんの考えを反映するため、意見を募集します。

○意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内の事業所、その他の団体
- ・市税の納税者

○意見の募集期間および閲覧期間

11月22日（木）～12月14日（金）

○資料の閲覧方法

市ホームページ、環境課、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館でご覧になれます。

○意見等の提出方法

郵送・FAX・電子メール・直接持参（電話による受付はいたしません）

提出していただく際は、必ず件名に「パブリックコメント意見送付」と記入してください。なお、様式は任意ですが住所・氏名・年齢、電話番号、FAX番号を記載してください。（住所・氏名は必須とさせていただきます。これらの明記のないものは、受付できません）

また、ご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

提出されたご意見の概要などは、後日公表いたします。ただし、氏名・住所等は公表しません。

○提出・問い合わせ先

〒329-1392

さくら市氏家2771番地 さくら市環境課

☐kankyo@city.tochigi-sakura.lg.jp

FAX681-1482

☎681-1126

さくら市「将来像のキャッチコピー」を募集します

今回、さくら市民が一体となり、夢と希望が持てる明るい“まちづくり”に向けた「将来像のキャッチコピー」を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

【キャッチコピーの考え方】

現在、市では第1次振興計画等によるまちづくりを進めています。そこで、「第1次振興計画」「市民憲章」、「さくら市の歌～願いこめた花」等に沿った将来像のキャッチコピーとします。

さくら市第1次振興計画

まちづくりの基本理念

- ①持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり
- ②ひとと地域が輝き、明るく温かなまちづくり

市民憲章

- 一、自然を愛し、緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります



※「第1次振興計画」、「さくら市の歌～願いこめた花」は市ホームページで閲覧、試聴することができます。

【応募資格】

さくら市に在住もしくは在勤、在学中の方

【応募方法】

- ①官製はがき、FAX、Eメールのいずれかでご応募ください。
- ②文字数は20文字以内とします。
- ③漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットのいずれを使用（混用）しても構いません。
- ④応募点数は一人3点以内とし、応募1通につきキャッチコピー1点を記載してください。
- ⑤キャッチコピー1点に住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、連絡先、製作意図を明記してください。

【応募期間】

11月15日（木）～12月14日（金） ※当日消印有効

【賞品】

入賞作品 1点 「道の駅きつれがわ温泉ギフト券」（5千円相当）

また、応募された方、全員に「道の駅きつれがわ温泉券」（お一人様1回分）を進呈します。

【入賞作品の取扱い】

さくら市を市内外にPRするため、広報さくら等の市発行物・市ホームページ・PR看板等の様々な場面で活用します。

【応募作品の取扱い】

- ①応募された中から入賞作品が出ない場合もあります。
- ②応募は自作（オリジナル）で未発表の作品に限ります。
- ③入賞作品は必要に応じ、補正して使用場合があります。
- ④入賞作品の著作権等一切の権利はさくら市に帰属します。
- ⑤応募作品は返却しません。
- ⑥郵送中の作品の紛失については責任を負いません。

【応募・問い合わせ先】

〒329-1392

さくら市氏家2771番地

さくら市企画課まちづくり推進係 あて

☎681-1113 FAX682-0360

✉kikaku@tochigi-sakura.lg.jp



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

11月の休館日

氏家図書館 16 19～30

喜連川図書館 19 23 26 29

★氏家図書館からのお知らせ★

☆11月19日(月)～30日(金)の間、氏家図書館は蔵書点検のため休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☆本や雑誌は、図書館入口横に設置してある返却ポスト(2基)で返却できます。ただし、AV資料(CD・DVD・ビデオ)をポストに入れると破損しますので、開館中にカウンターへ返却してください。

☆氏家図書館で購入している各種新聞(朝日・毎日・読売・下野)の、さくら市に関連する記事を切り抜き「新聞に見るさくら市」として保存してありますので、記事を見たいときは係員にお申出ください。また、図書館では新聞のバックナンバーを次のとおり保存していますので、ぜひご利用ください。

氏家図書館

下野新聞 1年間

下野新聞以外(朝日・毎日・読売・日経・日本農業・日刊スポーツ・DAILY YOMIURI) 6か月間

喜連川図書館

全新聞(下野・朝日・毎日・読売・産経・日経・日本農業・日刊スポーツ・朝日小学生・DAILY YOMIURI) 1年間

※その他、下野新聞CD-ROMなどもあります。遠慮なく係員におたずねください。

★おはなし会★

氏家図書館 11月17日 午後2時30分～
わらべうたの会 11月15日 午前11時～
喜連川図書館 11月17日 午後2時30分～

★ブックスタート(8か月児対象)★

11月27日(火)氏家保健センター
※健診終了後
市内全地区のお子さんが対象です。赤ちゃんとお父さん・お母さんに楽しい時間を作ってくれる絵本の世界へご案内します。



★図書館からのお願い★

☆遠方への転出を予定されている方で、図書館の資料を借りている方は、転出前に必ず返却くださいますようお願いいたします。

☆AV資料を返却するときには次のことを確認してください。(ご面倒でも、お子さまの借りた物は保護者の方が確認してください)

1. 中身は入っていますか
2. ご自分のものと間違っていないか
3. ビデオは巻き戻してありますか
4. 返し忘れはありませんか

☆図書館資料は市民みんなの物です。多くの方が気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

素敵!!

“地域の宝”発見の旅④

～さくら市をもっと好きになろう!!～

〈問合わせ〉生涯学習課 ☎686-6621

さくら市馬場に鎮座する今宮神社の境内には、推定樹齢700年、高さ25メートルの市指定天然記念物「おおいちろう大公孫樹」が屹立しています。四季にあわせて、参拝者に様々な顔を見せてくれる大公孫樹ですが、特に秋の黄葉の季節は筆舌に尽くせない感激があります。大公孫樹の葉で敷き詰められた黄金色の絨毯の上を歩き、秋の暖かな日差しを頬に感じてみると不思議な安堵感とやさしい気持ちにつつまれます。

その黄葉の最盛期に、大公孫樹は夜間のライトアップが施され、毎年「大公孫樹祭」が開催されます。昼間とは全く違う雰囲気を醸し出す「大公孫樹祭」は、まさに幽玄の世界です。神社の境内という特別な場所も手伝って、神秘的な空気と圧倒的な迫力に思わず引き込まれます。さらに大公孫樹祭期間中の17日(土)は午後5時30分から、ライトアップされた大公孫樹をバックにイベントが開催されて大公孫樹祭を盛り上げます。地元和太鼓集団の元気な演舞を始め、吹奏楽団のクラシカルな演奏、大公孫樹祭ならではの暖かな食べ物など、他では味わうことができない空間を楽しむことができます。

また、大公孫樹祭は夜のムードに誘われた恋人たちのすてきな告白スポットにもなっているようです。皆さんの恋も実らせてみてはいかがでしょうか。

いにしえからの地域の宝であった大公孫樹に市民の知恵を加えて、「大公孫樹祭」という新たな宝に融合させたことで、さくら市は大いに盛り上がっています。皆さんのお近くの寺社等も私たち市民の力で工夫して大きな宝に変えられたらどんなに素敵なことでしょう。

☆「第7回大公孫樹祭」ライトアップ

期間 11月15日(木)～22日(木)(連続8日間) 午後5時～9時

場所 さくら市馬場43(今宮神社境内)



地域の宝レポーター
生涯学習推進委員
金子 立さん





お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

☆古代・中世部会☆

中世の災害

〔那須岳焼く〕那須火山群・高原火山群の東側には温泉神社が分布し、温泉がひろがっているが、火山として災害をもたらすことがありました。室町時代の応永一五年(一四〇八)と同一七年には大災害となったのです。

応永一五年正月一八日、野州那須山が焼け崩れた。同日に空より硫黄が降り、常州の那珂川には硫黄が流れ込むことが五・六年つづいた。(第一巻・東州雜記、現代文)

これは、常陸佐竹氏と関係深い



専門委員 山本 隆志

い清音寺(茨城県常北町)の住職が書いた書物に見られる記事です。応永一五年の正月一八日に那須山が噴火し、硫黄が降り、それが那珂川に流れ込み、那珂川下流の常陸国ではそれが五・六年続いた、とのこと。この記事は自ら確かめたわけではなく、なにかの情報を得て書いたと見られます。正月一八日は旧暦(太陰暦)であり、現在のグレゴリオ暦では前年の一二月中旬になります。那須・塩谷郡では寒い季節であり、西風が吹き、火山からの礫・灰は東側斜面に降ったとみられる。

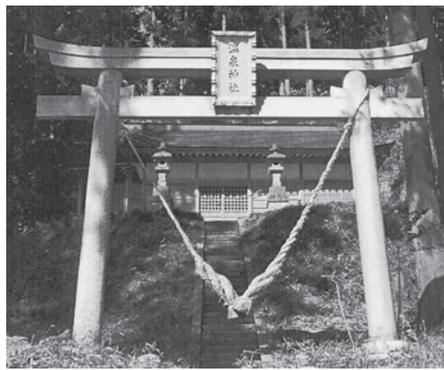
同(応永)一七年正月二十一日、那須山が焼け崩れた。麓の里で土砂に埋まった人は一八〇人余、打ち殺された牛馬はかず知れない。その日には天鳴が轟いたが、雲はなかつた。(第二巻・東州雜記、現代文)

これも同じ書物の記事ですが、二年後の正月にまた、那須山が噴火して、熱流・土砂が麓の村々を襲って、死者が一八〇人余、死んだ牛馬はかず知れない、

と伝えていきます。那須山麓で牛馬を飼育していた人々が死去し、多くの被害を出したのです。この時も硫黄の噴出・堆積があり、それが那珂川に流れ込んだと思われまふ。さきの応永一五年の記事で常陸では硫黄が五・六年続いたというのは、この噴火の硫黄も含むであろう。



温泉神社(金枝)



温泉神社(下河戸)



喜連川より那須山遠景

部(那須・塩谷)にも及んだと考えてよいでしょう。この年は一二月にも陸奥会津・常陸・武蔵で地震が見られました。地震は家屋・田畑・道を破壊しますが、この年、那須・塩谷の人々は2回の地震を経験して、被害も大きかったことが想像されます。

これらは那須山の噴火とその災害を知らせる珍しい資料ですが、火山災害は那須東麓の村落に多大な影響を与えたことでありまふ。また火山活動は地震をももたらします。

〔地震〕「東州雜記」には「同(永祿)六年正月二十六日に大地震があった」(第二巻、現代文)と見えます。この記事を書いた僧の住む常陸(茨城県)北部で、永祿六年(一五六三)地震があったことを示しています。この地震は相当大きいものであったらしく、陸奥会津の人も、下総海上の人も書き残しています。したがって、常陸北部と陸奥会津の中間に位置する下野北

〔洪水〕連歌師の宗長は永正六年(一五〇九)八月、宇都宮にて、大雨に遭った。「日頃の雨がなかも止むことなく降りそいで、きぬ川(鬼怒川)中川(那珂川)などという大河は洪水になっていく」(宗長日記、現代文)と書いているように、鬼怒川や那珂川が洪水となりまふ。宇都宮から陸奥白河に行くには、鬼怒川・那珂川の大河を渡らなければならぬが、これが洪水では渡れない。宗長は白河に越えるのをあきらめました。その中間の箒川も洪水と思われまふ。平成一〇年の那珂川・荒川の洪水を思い出します。噴火・地震・洪水など、中世の人々は現在にも増して影響を受けたことと思ひます。

執筆者

古代・中世部会(喜連川町史)

山本 隆志
(筑波大学教授)



保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

11月14日は「世界糖尿病デー」です！！

「糖尿病」ってどんな病気かご存じですか？

「糖尿病」とは…

インスリンの作用が不足すると、ブドウ糖を利用できなくなり、血液中のブドウ糖濃度「血糖値」が高くなります。これを高血糖といい、この状態が継続することを「糖尿病」といいます。

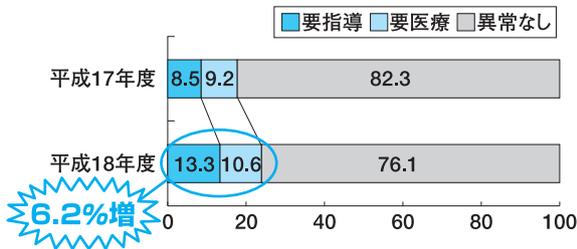
現在、世界の成人人口の約5～6%が糖尿病を抱えており、2025年には3億8,000万人（2007年より64.7%増）に達すると予想されています。

我が国でも、40歳以上の3人に1人が糖尿病または糖尿病予備軍であることが、平成18年度国民健康栄養調査速報で発表されました。

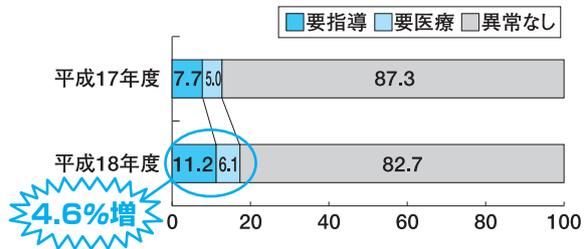
そこで国連は、11月14日を「世界糖尿病デー」に指定し、世界各地で糖尿病の予防、治療、療養を喚起する啓発運動

を推進することを呼びかけました。さくら市の平成17年度と平成18年度の基本健診受診者における血糖検査の結果を見てみると、下のグラフのとおり、「要指導」「要医療」の割合が男女とも増加しています。

基本健診における血糖検査結果の推移（男性）



基本健診における血糖検査結果の推移（女性）



そこで、さくら市では、保健センターで基本健診を受けた方や医療機関で糖尿病の治療をしている方を対象に次のような糖尿病に関する事業を実施しています。今回は「血糖セミナー（基本コース）」の内容を紹介したいと思います。血糖値が気になる人もそうでない人も、糖尿病の基礎的知識をつけてください。

血糖セミナー（基本コース）の内容

〈対象〉

4月から11月までの基本健診受診者で、血糖検査のHbA1cの値が5.4%以上で治療をしていない人（70歳未満）

該当になる人がこんなにいました!!

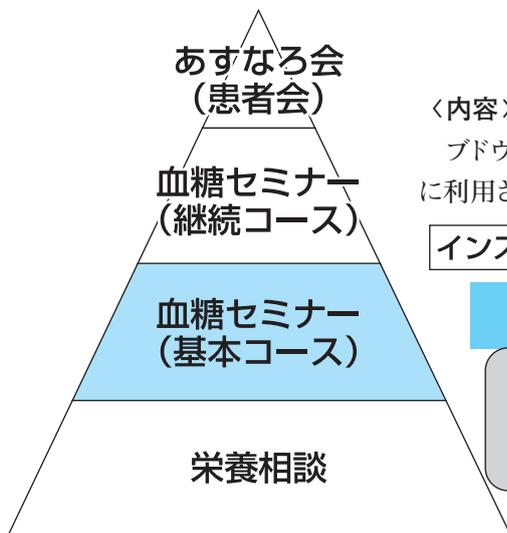
1回目のセミナー 7・8月実施 … 対象317人 → 参加者 8人

2回目のセミナー 10・11月実施 … 対象294人 → 参加者 6人



自分の糖尿病の位置を確認しよう!!

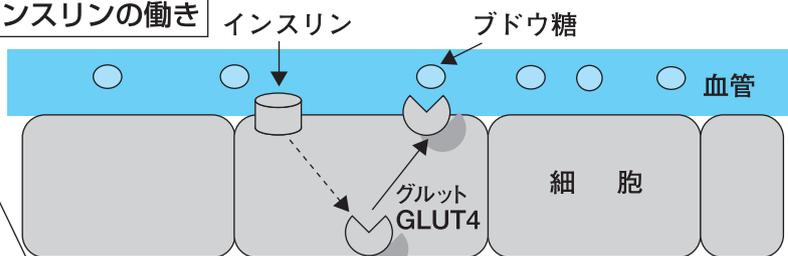
—10月5日 血糖セミナー 1日目に参加した皆さん—



〈内容〉 1日目

ブドウ糖やインスリンのゼッケンを付けて、ブドウ糖が体の中でどんなふうにご利用されるのか、インスリンの働きは何なのか、血管の中を動いて学びます。

インスリンの働き



- ①インスリンがブザーを押すと②GLUT4が細胞の表面にでてきて
- ③ブドウ糖を取り込み血糖値が下がる。

ごみダイエットのすすめ (事業系・オフィス編)

環境課からのお知らせ
《問》環境課681-1126

すぐに始められるオフィスでの「ちょっとした心がけ」を紹介します。たくさんの方が働くオフィスでは、一人ひとりの小さな心がけが、大きな効果を生み出すのです。

○オフィスの重要課題！紙ごみをダイエット！

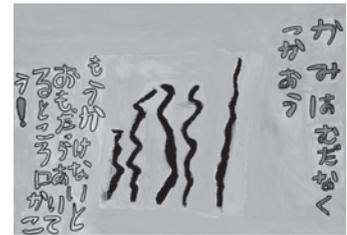
- ・出力前の確認を忘れずに。「ミスプリ」「無駄プリ」を削減しよう！
- ・ミスプリはコピー機脇にストックして裏紙活用をすすめよう！
- ・縮小・両面印刷、広告・フレーム省き等でプリント枚数削減にトライ！
- ・社内の紙分別習慣化とペーパー当番制度で自覚アップ！
- ・古紙配合率の高い「再生紙」を使おう！

○小さな心がけからスタート！オフィスのごみダイエット！

- ・事務用品の見直しとグリーン購入をすすめよう！
- ・購入前に、ごみのことを考えて、詰め替え商品を利用しよう！
- ・毎日のランチタイムでの使い捨て品をやめよう！
- ・生活雑貨も詰め替え品に切り替えて、みんなでダイエット！
- ・分別ボックス等を用意して、分別しやすい環境を整えよう！

△ごみ減量の小ワザ！

- ・オフィスで不要になったOA紙・雑紙などの古紙は、塩谷広域環境衛生センター(☎682-5619)または関正商事(☎0287-48-2525)に無料で持ち込むことができます。古紙は、再生紙としてリサイクルしましょう！
- ・機密書類も再生紙へのリサイクルを進めよう！シュレッダーで裁断した紙類も大きな紙袋または大きなビニール袋に入れて上記の場所に持ち込めば、無料で取り扱ってくれます。



入札結果 (10月)

《問合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事・委託名	工事・委託概要	請負額(円)	請負業者名
10月31日	平成19年度公共下水道舗装復旧工事(市道K3161号)	舗装工	3,465,000	(株)永岡土建
10月31日	道路修繕工事	舗装打換工、排水管布設工、樹設置工	1,050,000	(株)喜連川建設
10月31日	氏家駅東口交通広場車止め改修工事	車止め41基	2,373,000	(有)桜井農園
10月31日	上阿久津台地土地地区画整理事業 整地造成工事	除草工、表土保全・整地・残土処理、擁壁工、路面補修工	10,920,000	(株)猪瀬
10月31日	上阿久津台地土地地区画整理事業 区画道路築造・舗装工事-2	表層工、暗渠側溝工、縁石工	6,615,000	佐藤建設工業(株)
10月31日	上阿久津台地土地地区画整理事業 区画道路築造工事	路盤工、暗渠側溝工、カルバート工	10,384,500	友建工業(株)
10月31日	平成19年度市営ふるさと農道緊急整備事業富野岡地区道路改良工事	表層工、路盤工、置換工	14,280,000	(株)荒牧組
10月31日	平成19年度県単独農業農村整備事業狭間田中央地区道路改良工事	表層工、路盤工、置換工	11,917,500	(株)桐原工務店
10月31日	平成19年度県単独農業農村整備事業下河戸地区道路改良工事	表層工、路盤工、置換工	5,355,000	(株)八汐テクノス
10月31日	付替道路新設工事(市道U2-40号)	側溝工、表層工、取壊し工	3,360,000	(有)小林土建業
10月31日	道路修繕工事	ヒューム管布設工、欠損部補修工	1,711,500	(株)喜連川建設
10月31日	市営ひばりヶ丘住宅浄化槽解体撤去工事	浄化槽解体撤去、芝張り、フェンス工事	2,184,000	手塚工業(有)
10月31日	大日下住宅・向河原住宅屋根塗装改修工事	屋根塗装工事	2,821,612	(有)増淵塗装店
10月31日	豊原住宅雑排水管塗装塗り替え工事	排水管塗装工事	996,429	(有)増淵塗装店
10月31日	平成19年度 拡張工事(第7工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工	3,528,000	(有)川合設備工業
10月31日	平成19年度 拡張工事(第8工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工、消火栓設置工、舗装復旧工	8,715,000	黒澤興業(株)
10月31日	平成19年度 改良工事(第3工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工、消火栓設置工	15,729,000	佐藤建設工業(株)
10月31日	平成19年度 改良工事(第4工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工、消火栓設置工、空気弁設置工	18,900,000	(株)斎藤工業
10月31日	平成19年度 改良工事(第5工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工、消火栓設置工、仮設管布設工	23,940,000	(株)荒牧組
10月31日	さくら市都市計画図作成業務委託	図面編集、都市計画図作成	829,500	(株)バスコ栃木支店
10月31日	平成19年度上阿久津台地土地地区画整理事業道路・整地実施設計業務委託	道路実施設計、整地実施設計、設計協議	6,909,000	(株)八興
10月31日	さくら市損失補償基準作成業務委託	要領・要綱内容検討、印刷製本	420,000	(株)篠原設計
10月31日	平成19年度圃場整備工事に伴う配水管移設工事実施設計業務委託	配水管設計	1,354,500	大東虎ノ門設計(株)
10月31日	氏家駅東西線エレベータ設置工事実施設計業務委託	エレベータ設置工事設計	2,940,000	氏家建築設監 共同企業体
10月31日	さくらロード設計業務委託	土質ボーリング、解析等調査、軟弱地盤技術解析、道路詳細設計、平面交差点詳細設計、設計協議	22,470,000	(株)栃木都市計画センター
10月31日	大中村街道架道橋取付道路物件調査算定業務委託	建物調査・積算、附帯工作物調査、居住者調査、動産調査・積算	3,885,000	(株)篠原設計
10月31日	物件移転補償調査算定業務委託(市道K2003,1004号)	建物調査、附帯工作物、立竹林調査	1,533,000	日昌測量設計機さくら営業所
10月31日	平成19年度道路台帳補正業務委託	道路台帳補正業務	4,105,500	国際航業(株) 宇都宮営業所



絹本着色 孔雀明王

平成4年2月28日 栃木県指定 さくら市蔵

この孔雀明王は、さくら市氏家生まれの日本画家荒井寛方が1926(大正15)年、48歳の時に描いたもので、今年さくら市に個人の方から寄贈された作品です。

孔雀は毒蛇を食べることから、人々の煩惱という毒を食べ、浄化することや病気を治す力があるとして信仰されてきました。

この作品は鮮やかな色彩と目を大きく見開いた孔雀がととも目を引きまします。大正5年に寛方が渡った先のインドで、鮮やかな色彩の影響を強く受けたためにこのような作品になったと考えられます。

また、実際にインドで書いた日記には野生の孔雀を見て、孔雀明王の図を考案したことが記されています。

その後、荒井寛方は晩年まで孔雀明王を題にした絵を何枚も描きました。

なお、現在さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-では、荒井寛方の展覧会を開催しています。寛方の優れた作品の数々をぜひこの機会にご覧ください。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは 生涯学習課 ☎686-6621 syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

12月の文化振興事業

入場無料

ゴスペル クリスマスコンサート

日時: 12月2日(日) 午後2時~
場所: 喜連川公民館 ホール
出演: ブラウン・ブレスド・ヴォイス
曲目: One, アメージング・グレース, クリスマスソング他
問い合わせ: 生涯学習課 ☎686-6621

交通事故発生状況(人身事故)

平成19年10月末日現在(前年同月比)

Table with 4 columns: Category, Heisei 18, Heisei 19, Year-on-year change. Rows include Sakura City and Tochigi Prefecture statistics for accidents, deaths, and injuries.

*寄贈(敬称略・順不同)

ありがとうございました

- List of donors and their contributions: 横断旗30本, ユニホーム(3万円分), 久保石井 徹(故)石井キヨノ, 蒲須坂 大澤栄四郎(故)大澤トシ, 田 青山貞夫(故)青山キノ, etc.

【社会福祉協議会】

- List of amounts donated to the Social Welfare Association: 金5万円, 金1万円, 金5000円, etc.

平成19年11月15日発行 編集: さくら市役所 総務部 企画課
〒3329-1139 栃木県さくら市氏家277-1
TEL: 0283-0811 FAX: 0283-0821-0390
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/

今回の広報さくら(12月1日..第64号)は11月30日折込予定です。

さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-

《問い合わせ》さくら市ミュージアム ☎682-7123

荒井寛方大全~秋季展~ 華麗なる傑作仏画 12月16日(日)まで 11月21日(水)から

Table with 2 columns: Event Name, Date/Time, and Details. Includes '記念講演会「日本美術院の現在」' and '体験学習「すてきな墨絵の掛け軸をつくろう」'.

勝山探鳥会
日時: 11月18日(日) 午前9時~11時30分
集合: ミュージアム玄関前
持ち物: 双眼鏡(持っていない人も参加できます)
参加費: 100円

みんなのひろば 午後10時~正午 誰でも参加できます。
11月24日(土) 勝山の森で遊ぼうII
~落ち葉で焼き芋おいしいな~
(10月27日(土)に悪天候で中止になった「竹でバウムクーヘンづくり」も実施します)